

発行日 2025年5月1日

隣組回覧



「よろずなんでも相談所」開設のご案内

～毎日の暮らしの中でお悩みはありませんか？～

「いじめ・体罰」などに関する問題、家庭内における様々な問題、プライバシーに関する問題などの心配ごとに、人権擁護委員が丁寧に相談に応じます。

お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 2025年 5月20日 (火)

午前10時～正午

※事前の予約が必要です

場所 須坂市人権交流センター

問合せ先
人権に関する総合相談窓口
須坂市人権交流センター
電話
026-245-0909

●他市町村の特設相談所でも相談ができます。

月日	曜日	相談時間	開催場所
5月 7日	水	午後1時30分～3時30分	小布施町 北斎ホール
5月 15日	木	午後1時30分～3時30分	高山村役場

★下記のとおり電話での法務局相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

みんなの人権 110 番 0570-003-110
子どもの人権 110 番(通話料無料) 0120-007-110
女性の人権ホットライン 0570-070-810
月～金(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分



人権イメージキャラクター
人KENももる君・人KENあゆみちゃん

長野人権擁護委員協議会、長野・飯山地域人権啓発活動ネットワーク協議会

須坂市人権交流センターに「総合相談窓口」を開設しています。
月～金 午前 9時～午後5時(ただし 年末年始及び祝祭日は除く)
電話 026-245-0909

裏面の人権啓発コーナーをご覧ください。

性的指向

い せい あい どう せい あい りょう せい あい
異性愛 同性愛 両性愛

男性が女性を好きになる、女性が男性を好きになるという異性間の愛情以外にも、

男性同士や女性同士の同性愛、あるいはどちらの性も含んだ両性愛があります。

これまで社会的に異性愛が正常な性的指向とされてきたため、

同性愛者や両性愛者は**性的少数者**として、

偏見をもたれることがあります。

異性以外の方が好き
 というだけで肩身を
 狭くしている人がいます



性同一性障がい

こころの性とからだの性の不一致に悩んでいる人がいる

世の中は大きく男性と女性に分かれますが、

こころの性とからだの性の違いに悩んでいる人もいます。

たとえば「おかま」などとからかわれたり、

こころの性と違う振る舞いや服装を

強要させられるなどの問題があります。

違いを認めて
 一人ひとりの生き方を
 尊重しよう

私たちにできることは何だろう？

- 性に対する正しい知識をもちましょう。
- 様々な性的指向について理解を深めましょう。

